

4月から病児・病後児保育事業が始まります

福祉課 (☎33-5618)

病児・病後児保育事業とは、病気やその回復期で集団保育が困難な時期に、保護者の就労・傷病・事故などの都合で自宅保育ができない場合に一時的に預かる事業です。

病児・病後児保育を利用するには、毎年度、福祉課での事前登録が必要です。

○実施施設 「病児保育所 あいあいきつず」
(いとう耳鼻咽喉科 2階)
いちき串木野市曙町95 iビル2階
☎26-0404

○利用対象者 本市に住所を有する0歳児から10歳までの児童

○利用時間
・月曜日から金曜日 8:30～17:30
・土曜日 8:30～12:00
※日曜、祝日、年末年始はお休みです。

○利用料金 1回 1,000円
※利用料金には、食事やミルク代、医療費等は含まれません。

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者募集

地域包括支援センター (☎21-5172)

平成25年1月から、高齢者(65歳以上)の自主的な健康づくりや社会参加活動に対して地域商品券と交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するために「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

参加を希望される方は、事業内容の説明会の受講及び登録が必要になりますので、地域包括支援センターへ電話で申し込んでください。

(1)参加対象者 市内居住で65歳以上の方

(2)ポイント付与事業

- ・市が実施する健康増進・介護予防等に関する活動
- ・介護保険施設等におけるボランティア活動

(3)ポイント付与単位及び交換上限

1ポイント100円で、年間50ポイント(5,000円の商品券)まで交換できます。

(4)申込締切 4月9日(火)

(5)説明会

○4月16日(火)10:00～ 市来庁舎3階

○4月18日(木)10:00～ 串木野庁舎2階

※詳しくは、広報いちき串木野1月21日号をご覧ください。

引越しをされる時は、水道の開始・休止届を忘れずに

上下水道課 (☎21-5155)

引越しにともなって、水道の使用を開始・休止される方は、必ず届出をお願いします。

○使用開始届

印鑑をご持参のうえ、上下水道課または土木課土木総合窓口係(串木野庁舎) (☎33-5679) でお手続きください。なお、手続きは代理の方でもできます。

○使用休止届

電話での届出もできます。引越しの日程が決まりましたら、2～3日前までに上下水道課または土木課土木総合窓口係へご連絡ください。

日本脳炎予防接種(第2期)について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

日本脳炎予防接種については、国からの通知により、平成17年度から積極的な勧奨が見合わされていましたが、厚生労働省の検討会の結果により平成22年度から新ワクチンでの予防接種を3歳児に対して個別通知しています。

日本脳炎の予防接種は、1期(3歳～7歳半未満)に3回の接種を行い、2期(9歳～13歳未満)に1回の接種を行います。

これまで、2期(4回目)の予防接種については、個別通知が行われていませんでしたが、平成25年4月より平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方を優先に再開することとなりました。対象者には案内文が届きますので、母子手帳の予防接種欄で接種状況を確認して接種してください。

また、すでに予診票が配布されている方も、接種状況を確認して、医療機関に予約をしたうえで接種をしてください。

○対象者 平成7年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方で、1期3回を接種している方(※特例措置により20歳になる前日まで接種できます。)

○接種回数 2期1回(ただし、1期3回を接種していない方は、1期の未接種回数を接種してください。)

※日本脳炎の標準接種年齢

○1期初回 3歳(1回接種後6～28日の間隔で2回目を接種)

追加 4歳(2回目接種後1年経過で3回目を接種)

○2期 9歳(小学4年生時1回)

子宮頸がん等ワクチン予防接種の変更について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

これまで、任意の予防接種であったヒブワクチン（アクトヒブ）、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンが、平成25年4月1日より定期の予防接種に変更されました。それにより、接種費用が無料化され、個別勧奨が行われるようになりました。

○ヒブワクチン（アクトヒブ）

1. 対象者 いちき串木野市に住所があり、生後2か月以上5歳未満（4歳11か月）の方

対象者	接種回数
2か月以上 ～ 7か月未満で開始	初回3回+追加1回（7月後～13月） 計4回
7か月以上 ～ 1歳未満で開始	初回2回+追加1回（7月後～13月） 計3回
1歳以上 ～ 5歳未満まで	1回のみ 計1回
★通常は4～8週間あけて3回皮下接種します。追加接種は通常初回免疫後（初回接種後）、7月後から13月の間で1回接種します。	

2. 実施期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

3. 接種費用 無料（必ず予約してください）

4. 持参するもの ①予診票
②母子手帳（接種回数等の記録確認のため）
※上記のものが無いと接種できません

5. 実施医療機関

医療機関	所在地	電話番号	医療機関	所在地	電話番号
市来内科	大里3869番地6	36-5000	しもむぎ耳鼻咽喉科	湊町三丁目87番	29-3384
いとう耳鼻咽喉科	曙町95番地	33-3387	野辺ひふ科クリニック	昭和通34番地	33-0250
えんでん内科クリニック	東塩田町35番地	32-7000	富宿医院	塩屋町100番地1	32-3024
京町内科・脳神経クリニック	京町43番地	32-2855	藤井クリニック	春日町106番地1	32-8000
くしきの宮崎小児科	昭和通134番地4	32-1166	丸田病院	旭町83番地	32-2263
さゆりクリニック	昭和通101番地1	32-0080	和田外科医院	別府3271番地	32-4185

○小児用肺炎球菌ワクチン

1. 対象者 いちき串木野市に住所があり、生後2か月以上5歳未満（4歳11か月）の方

対象者	接種回数			接種間隔
	初回	追加	合計	
2か月以上 ～ 7か月未満で開始	3回	1回	4回	初回:27日以上間隔 追加:初回免疫後60日以上 (標準で12か月～15か月)
7か月以上 ～ 1歳未満で開始	2回	1回	3回	
1歳以上 ～ 2歳未満で開始	1回	1回	2回	
2歳以上 ～ 5歳未満まで	1回のみ		1回	

2. 実施期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

3. 接種費用 無料（必ず予約してください）

4. 持参するもの ①予診票
②母子手帳（接種回数等の記録確認のため）
※上記のものが無いと接種できません

5. 実施医療機関 ヒブワクチンと同じ

○子宮頸がん予防ワクチン

- 1.対象者** いちき串木野市に住所があり、中学1年(12歳)～高校1年(16歳)の年齢にあたる女性
- 〔中学1年生〕 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ
 〔中学2年生〕 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ
 〔中学3年生〕 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
 〔高校1年生〕 平成 9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
- ・接種回数 3回
 ・接種間隔 ○サーバリックス(2価ワクチン)
 初回、初回から1月後に2回目、初回から6月後に3回目を接種
 ○ガーダシル(4価ワクチン)
 初回、初回から2月後に2回目、初回から6月後に3回目を接種
- ※対象者には、案内文及び説明書を送付しますので、必ずお読みください。
- 2.実施期間** 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)
- 3.接種費用** 無料(必ず予約してください)
- 4.持参するもの** ①予診票
 ②2回目以降は接種済証(初回接種時交付)
 ※上記のものが無いと接種できません。
 ※母子手帳があれば持参してください。(健康状態や接種回数等の記録確認のため)

5.実施医療機関

医 療 機 関	所 在 地	電話番号	医 療 機 関	所 在 地	電話番号
市来内科	大里3869番地6	36-5000	しもむぎ耳鼻咽喉科	湊町三丁目87番	29-3384
いとう耳鼻咽喉科	曙町95番地	33-3387	野辺ひふ科クリニック	昭和通34番地	33-0250
えんでん内科クリニック	東塩田町35番地	32-7000	ふくもと整形外科・内科 クリニック	春日町8番地	32-4145
金子病院	照島6002番地	33-0011	藤井クリニック	春日町106番地1	32-8000
京町内科・脳神経クリニック	京町43番地	32-2855	牧野医院	羽島3554番地	35-0017
くしきの宮崎小児科	昭和通134番地4	32-1166	丸田病院	旭町83番地	32-2263
久米クリニック	曙町25番地	32-7663	和田外科医院	別府3271番地	32-4185
さゆりクリニック	昭和通101番地1	32-0080			

※子宮頸がん予防ワクチンは、全てに効果があるわけではなく、ワクチン接種に加え、正しい子宮頸がんの知識を持ち、20歳を過ぎたら定期的ながん検診を受けましょう。

国保の届出は14日以内に!!

健康増進課(☎33-5613)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

他市町村から転入して国民健康保険に加入しなければならない方や、職場の健康保険の資格を失われた方は、国民健康保険の加入の届出を、また他市町村へ転出する時や、職場の健康保険に加入された方は、喪失の届出を14日以内にしてください。

国民健康保険税は、届出の日ではなく、転入した日や健康保険の資格を喪失した日から課税されます。

愛犬家の皆さまへ

生活環境課(☎33-5614)

生後91日以上の子犬を新たに飼われた場合は、狂犬病予防法により登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務づけられています。

また、飼い主が死亡したり、住所が変わった場合は(他人に譲った場合も)市町村の窓口へ届出が必要です。

なお、市外へ転出される場合には、新しい住所の市町村役場へ届け出ていただくことになります。

人間ドック等の助成制度について

健康増進課 (☎33-5613)

いちき串木野市国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方の生活習慣病や疾病の早期発見を図るために、人間ドック・脳ドック・がんドック（PET検診）を受診された場合に、自己負担金の助成制度があります。

○国民健康保険の場合

ドックの種別		対象となる方	市の助成額
人間ドック	1日	国民健康保険で40歳から74歳までの方	検診料金の7割相当額（注1） （限度額5万円）
	2日		
脳ドック			
がんドック（PET検診）			

(注1) 人間ドック・脳ドック・がんドック（PET検診）のいずれか年度内に1回で、1,000円未満は切り捨てとなります。

○後期高齢者医療制度の場合

ドックの種別		対象となる方	市の助成額
人間ドック	1日	後期高齢者医療制度の方	検診料金の7割相当額(注2)
	2日		
脳ドック			

(注2) 人間ドック・脳ドックのいずれか年度内に1回で、1,000円未満は切り捨てとなります。

○助成の手続き方法は？

市外の検査機関で受診

ドック等を受診された後に、検査結果書・領収書・被保険者証・印鑑・振込先の通帳（国保の場合には世帯主・後期は本人）をお持ちのうえ、申請されると、指定口座に後日7割相当額が振り込まれます。

○申請の窓口 串木野地域の方 …… 健康増進課 保険給付係

市来地域の方 …… 市来庁舎市民課 健康福祉係 ☎21-5117

指定医療機関で受診

次の医療機関でドック等を受診する場合には、受診費用の3割相当額（ただし、国保の方は限度額5万円を超えた金額を含む。）を支払うだけとなります。

ドックの種別	指定医療機関名	電話番号
人間ドック	金子病院	33-0011
	花牟禮病院	32-3281
	丸田病院	32-2263
脳ドック	いちき串木野市医師会立 脳神経外科センター	32-9999
がんドック(PET検診) (注3)	厚地脳外科	099-226-8891
	南風病院	099-226-9111

(注3) がんドックは、後期高齢者医療制度の方には助成はありません。

○問合せ 健康増進課 保険給付係

公共下水道が利用できる区域(供用開始区域)にお住まいの皆さんへ 《 公共下水道への接続の協力とお願い 》

上下水道課 (☎21-5157)

本市の公共下水道は、生活環境の整備とあわせて公共用水域の水質の保全を目的に事業を推進し、水洗化の普及に努めています。

公共下水道が整備されますと、供用開始区域内の住宅等の所有者または権利等を有している人は、供用開始日より速やかに（くみ取り便所は3年以内）その住宅等から出る汚水（台所、風呂、洗濯、トイレ等）を公共下水道に流入させるために、排水設備の設置義務を負うことになります。

まだ公共下水道に接続していないご家庭は、一日も早く公共下水道への接続をしていただきますようお願いいたします。

働く女性の家 いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

講座名	日時	定員	内 容 (持ってくる物)
アロマテラピー	5/14(火) 10:00 ～11:30	20 人	アロマの効用や使い方と ルームスプレーの作り方を 学びます。
あづま袋	5/28(火) 10:00 ～12:00	15 人	簡単に作れる昔ながらの エコな袋です。(37cm× 107cmの布・裁縫道具)

- 対 象 市内に居住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
- 場 所 働く女性の家
- 受講料 無料(ただし材料費実費負担)
- 申込み 4月24日(水)までに、働く女性の家へ直接または電話でお申し込みください。
- 託 児 満2歳以上～未就学児。希望される方は、事前にお申し込みください。

生活学校生募集 (市来生活学校及び串木野生活学校の募集)

社会教育課 (☎21-5128)

生活学校は、身近な生活課題に取り組む女性を中心とした集まりです。主に次のような学習(活動)に取り組んでいます。

- ゴミ減量化運動や環境問題への取り組み
- 食品と暮らしの安全についての取り組み
- 研修視察・対話集会
- 子育て支援活動など、できることをできるときに協力しながら無理なく取り組みます。

みなさんも一緒に学習(活動)しませんか?

☆申込・問合せは社会教育課までご連絡ください。

高速道路沿いに土地を所有している皆さまへ

都市計画課 (☎21-5152)

強風により高速道路沿線から高速道路上に樹木や竹などが倒れこみ、走行する自動車に衝突するといった事故が発生しています。

高速道路沿線に竹林などを所有している方は、定期的な伐採をしていただくなど、事故防止にご協力をお願いします。

なお、高速道路上に竹などが倒れこむ可能性があり、危険度が高いと判断される場合は、道路を管理する西日本高速道路(株)にて伐採することがありますので、ご了承ください。

- 問合せ 西日本高速道路株式会社 九州支社
鹿児島高速道路事務所 管理課
☎0995-63-5635

住宅リフォーム事業補助金について

都市計画課 (☎21-5154)

個人住宅のリフォーム、増改築工事に補助金を交付します。

対象工事は、市内に居住する個人住宅で住宅の居住の用に供する部分のリフォーム工事等を市内業者が行うことが条件となるほか、次のとおりです。

申込方法など、詳しくは都市計画課建築係へお問い合わせください。

○対象工事費 20万円以上

○補助率 15%

○補助金限度額 15万円

※受付は随時受付としますが、工事が平成26年3月末日までに完了するものが対象です。

※外構工事、倉庫・車庫の増築及び設備機器等の購入で、改修工事が伴わないものは対象外となります。

市内空き店舗等を活用し新規に出店する方への補助制度ができました

水産商工観光課 (☎33-5638)

市内空き店舗(空き家含)を活用し、新規に出店する方への店舗等改装経費と家賃の一部を補助します。

1. 対象者(次の全てを満たす方)

- ①市内で空き店舗等を借り上げもしくは購入し、新たに出店をする方(※市内移転は不可、市内ですでに営業等をしている事業所等が支店等を新たに設置する場合は可)
- ②出店後、2年以上営業を継続することができる方
- ③商工会議所もしくは商工会の推薦を受けた方
- ④商工会議所もしくは商工会へ加入する方(加入済者含む)
- ⑤市税の滞納がない方

2. 対象業種

卸売業、小売業、飲食業、理容・美容業、教育・学習支援事業、保険業、医療・福祉事業、その他市長が特に必要と認める業種のうち、公序良俗に反しない業務

3. 補助内容

- ①改装補助
 - ・空き店舗等の改装経費の8割以内(上限額50万円。いちき串木野市内の業者を利用すること。)
- ②家賃補助(駐車場代を含む。ただし、敷金礼金は除く。)
 - ・最初の半年間は、全額補助(上限額5万円)
 - ・7～24か月目までは、2分の1補助(上限額2万5千円)

4. 申請・問合せ 水産商工観光課

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
文京町団地 (串木野高校 近く)	平成6年度 1戸	耐火4階建 (4階) 4DK 水洗トイレ	単身 入居 不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)・連帯保証人(2人)

○申込期間 4月19日(金) 17:00まで

※公募住宅は既設住宅であり、年数も経過していることから壁等の汚れがありますがご了承ください。

○抽選日

4月25日(木) 10:00～市来庁舎1階会議室

○入居予定日 5月10日(金)

○申込・問合せ

- ・都市計画課 建築係
- ・土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎)

平成25年度前期技能検定(国家検定)の実施

水産商工観光課 (☎33-5638)

職業能力開発促進法の規定に基づき、次のとおり実施されます。

○受検申請書受付期間

4月8日(月)～4月19日(金) ※土・日を除く

○試験実施日

【実技試験】6月5日(水)～9月10日(火)までの期間で職種ごとに定める日

【学科試験】7月21日(日)、8月25日(日)、9月1日(日)、9月8日(日)で職種ごとに定める日

○合格発表 8月23日(金)

※3級職種は10月4日(金)

○試験実施募集職種

造園・機械加工・電子機器組立て・婦人子供服製造・フラワー装飾 他

○実施募集等級 1級・2級・3級・単一等級

○問合せ 鹿児島県職業能力開発協会
(鹿児島市錦江町9番14号)

☎099-226-3240

危険物取扱者試験の実施

消防本部 (☎32-0119)

○試験の種類 甲種、乙種(第1類～第6類)及び丙種(乙種の複数受験可)

○受付期間

【電子申請】 4月12日(金)～4月23日(火)
[ホームページアドレス]

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

【書面申請】 4月15日(月)～4月26日(金)
※土・日・祝日を除く

○受付場所 (財)消防試験研究センター
鹿児島県支部

○試験日時 6月9日(日) 集合時間 9:30

○試験会場 県立川内商工高校(薩摩川内市)
ほか県内10会場

◎受験準備講習会(5月中)も実施されます。

※受験願書等は、消防本部及びいちき分遣所にあります。

竹チップの補助について

農政課 (☎33-5635)・産業経済課 (☎21-5122)

市内の竹林改良及び竹林の保育管理を支援するとともに放置竹林の解消の推進を図るため、平成25年4月より竹チップの補助を行なっています。

申請をされる方は市内のチップ工場へ搬入した量のわかる領収書等(コピー可)を添付し、農政課または産業経済課へ申請書を提出してください。

○対象者 市内に住所を有する竹林の所有者で税の滞納が無い方

○対象地 市内の竹林

○対象チップ 市内の竹林を伐竹した際に発生する竹材をパルプ用竹材として市内のチップ工場へ納入した物

○補助割合 1kg当たり1円を補助
(1kg未満切捨)

○添付書類

- ・納税証明書(補助金額が1万円以上となる場合)
- ・竹チップを納入した際の領収書等
(領収書の日付は平成25年4月1日～平成26年3月31日のものに限ります。)

○申請期限 平成26年3月31日(月)まで

○問合せ 農政課または産業経済課

JR串木野駅バリアフリー化工事が始まります

水産商工観光課 (☎33-5638)

ホームへのエレベーター設置等を行う串木野駅バリアフリー化工事が4月下旬～5月上旬頃から始まり12月の完成予定です。

工事期間中のご協力をお願いいたします。

平成25年度勤労青少年ホーム前期講座生及びサークル生募集

水産商工観光課 (☎33-5638)・指定管理者：㈱環境保全管理センター (☎32-9143)

【講座案内】

講座名	定員	曜日	時間	期間	回数	開講日
エアロビクス	30人	毎週月曜日	19:30～21:00	5月～6月	7	5/13(月)
ヨガ	30人	毎週木曜日	19:30～21:00	5月～6月	7	5/9(木)
バドミントン	20人	毎週金曜日	19:30～21:00	5月～6月	7	5/10(金)
レクダンス	20人	毎週木曜日	19:00～21:00	5月～6月	6	5/9(木)
茶道	20人	第2・4木曜日	19:00～21:00	5月～7月	6	5/9(木)
料理(スピード&ヘルシー)	20人	第1・3水曜日	19:00～21:00	5月～7月	6	5/1(水)
お菓子づくり	20人	第2・4火曜日	19:00～21:00	5月～7月	6	5/14(火)
着物着付け	20人	第2・4水曜日	19:00～21:00	5月～7月	6	5/8(水)
フラワーアレンジメント	20人	第2・4金曜日	19:00～21:00	5月～7月	6	5/10(金)
家庭で楽しむ珈琲	20人	第1・3木曜日	19:00～21:00	5月～7月	6	5/2(木)

1日講座案内(予定)	8月	親子で作る料理教室
	12月	クリスマスツリー作り・フラワーアレンジメント
	2月	バレンタインチョコ作り

【サークル案内】

サークル名	定員	曜日	時間	期間	開始月日
エアロビクス	—	毎週月曜日	19:30～21:00	4月～翌年3月	4/1(月)
ヨガ	—	毎週木曜日	19:30～21:00	〃	4/4(木)
バドミントン	—	毎週火・金曜日	19:00～21:00	〃	4/2(火)
茶道	—	第1・3木曜日	19:00～21:00	〃	4/4(木)
卓球	—	毎週水・土曜日	19:00～21:00	〃	4/3(水)
レクダンス	—	毎週木曜日	19:00～21:00	〃	4/4(木)

- 資格 市内に居住または市内の事業所に勤務する勤労青少年
- 受講料 無料(ただし、材料・消耗品費実費負担)
- 友の会入会費 利用者が自主的に活動するホーム友の会の年会費1,500円(傷害保険料含む)が必要です。
- 申込・問合せ 勤労青少年ホーム☎32-8770(開館時間13:00～21:00(日曜日及び祝日休館))
〒896-0052 いちき串木野市上名2455
- ☆開講式 4月22日(月)

「鯉のぼり」を集めています！

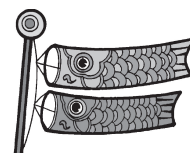
水産商工観光課 (☎33-5638)

使わなくなり、押し入れ等で眠っている「鯉のぼり」をもう一度泳がせてみませんか？

市特産品協会では、いちき串木野物産館『さのさ館』でたくさんの鯉のぼりを泳がせる計画をしています。使わなくなり不要になった鯉のぼりを、市特産品協会までご寄贈をお願いします。

ご寄贈いただける場合は、4月26日(金)までに市特産品協会事務局までお持ちくださいますようお願いいたします。ゴールデンウィーク頃まで泳がせる計画です。

○問合せ 市特産品協会事務局(商工会議所内)☎32-2049



ス ポ ー ツ 教 室 参 加 者 募 集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

教室名	募集対象	期間等	内容	定員	参加料	申込期限
B&G 幼児・低学 年体操教室 (第1期)	市内に居住する 幼児(年中・ 年長)及び小学 1年生から3 年生	4月27日(土)～ 7月13日(土) ※毎週土曜日 (全11回) ※10:30～12:00	マット運動・鉄棒・ 跳び箱・長縄・トラ ンポリンなど	幼 児 25 人 小学生 25 人	6,000円 (保険料含む)	4 月 20 日 (土)
キッズ B&G教室	市内に居住す る小学生 (1年～6年)	4月27日(土)～ 平成26年3月29日(土) ※毎週土曜日 ※9:00～10:30	屋内スポーツ全般 (球技・長縄・ニュ ースポーツ・陸上・ その他)	50 人	月会費 2,000円 ※初回月のみ 保険料800円 別途必要	4 月 20 日 (土)
N・S・P アスリート クラブ	市内に居住す る小学生 (1年～6年)	4月26日(金)～ 平成26年3月末まで ※毎週金曜日 全48回 ※17:30～19:00	陸上競技(短距離 走・長距離走など) ※初心者から経験 者まで楽しく効率 的にトレーニング を行います。	50 人	月会費 2,000円 ※初回月のみ 保険料800円 別途必要	常時募集
N・S・P アスリート クラブレベ ルアップ教 室	市内に居住す る小学生 (1年～6年)	5月11日(土)～ 平成26年3月末まで ※第2・4土曜日 ※14:00～15:30	陸上競技(短距離 走・長距離走・ハー ドル・幅跳びほか) ※より専門的な指 導を行います。	50 人	月会費 1,000円 ※初回月のみ 保険料800円 別途必要	常時募集
B&G 女性スポー ツ教室	市内に居住す る 18 歳以上の 一般女性	5月9日(木)～ 7月11日(木) ※毎週木曜日 (全10回) ※10:00～11:30	ニュースポーツ等	30 人	1,500円 (保険料含む)	5 月 2 日 (木)
B&G ヨガ教室	市内に居住す る 18 歳以上の 一般男性・女性	5月7日(火)～ 平成26年3月25日(火) ※毎週火曜日 (全36回) ※13:30～15:00	ヨガ	30 人	月会費 2,000円 (保険料含む)	5 月 1 日 (水)

○申込・問合せ B&G海洋センター〔指定管理者：(株)日本水泳振興会 ☎32-8994〕

第26回B&G杯女性ミニバレーボール大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日 時 5月12日(日) 9:00開会式
- 場 所 B&G海洋センター体育館
(開・閉会式)
串木野体育センター
- 参加資格 市内に居住または勤務する小学4年
生以上の女性
- 申込方法 5月1日(水)までに、B&G海洋センタ
ー体育館へ申込書を提出する。(申込
書はB&G海洋センター体育館にあり
ます。)
- 参 加 料 1チーム1,000円(大会当日納入)
- 問 合 せ 指定管理者：(株)日本水泳振興会
B&G海洋センター ☎32-8994

平成25年度健康づくりスポーツ教室生募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 期 間 5月13日から11月25日まで
(全20回 月曜日9:30～11:30)
※開講式 5月13日(月) 9:30～
- 場 所 串木野体育センター 等
- 対 象 市内に居住する60歳以上の方
- 定 員 60人(定員になり次第締切)
- 内 容 健康体操及びニュースポーツ
- 参 加 料 保険料 60歳から64歳 1,850円
65歳以上 1,000円
- 申込期間 4月12日(金)～4月26日(金)
(期日厳守)
- 申 込 み 市民スポーツ課、または串木野体育セ
ンター (☎32-1899)において、保険料
を添えて申し込んでください。

第56回串木野浜競馬大会開催

水産商工観光課 (☎32-3111)

- 日時 4月14日(日) 9:30～15:30
○場所 照島海岸
○内容 サラブレッド、中半血種、晩馬、
ポニーのレース
・9:30～10:00 開会式
オープニング(荒川太鼓)
・10:00～12:00 予選レース
・12:00～13:00 昼食
・13:00～15:15 決勝レース
※9:30～15:30 地元物産展開催
(コース中間点付近)

○問合せ 水産商工観光課

※当日は会場周辺の臨時駐車場は大変混雑します。
西薩中核工業団地の臨時駐車場から無料シャトル
バスを運行しますので、こちらのご利用をお願いし
ます。

いちき串木野出会いサポート事業 企画案募集

政策課 (☎33-5634)

○募集内容

- ①企画内容 独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、セミナー、パーティー、体験教室などの幅広い企画案
②実施時期 平成25年6月～平成26年3月末
③委託金額 30万円以内
○募集期限 4月26日(金) まで
○応募方法 応募書、企画提案書などの応募書類を
政策課まで郵送または持参してください。

※募集要項及び応募書類は政策課にあります。
または、市ホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

コイヘルペスウィルス病のまん延防止

水産商工観光課 (☎33-5637)

コイヘルペスウィルス病のまん延防止のため、漁業法の規定に基づく委員会指示が出されました。

次の河川で採捕したコイは他の河川、沼などに放流してはいけません。

○対象河川

- ・川内川水系の鹿児島県区域の本流、支流
(芹ヶ野川、金山山川、藤沢川)
・八房川水系の本流及び支流
(熊谷川、鹿丸川、二俣川、広野川、福ヶ野川)

○指示の期間 平成26年3月31日まで

○問合せ 鹿児島県内水面漁場管理委員会事務局
☎099-286-3428

※人には感染しませんので、感染したコイを食べても
人体に影響はありません。

第22回鹿児島県青少年国際 協力体験事業の参加者募集

政策課 (☎33-5628)

第22回鹿児島県青少年国際協力体験事業に参加希望の中高校生を次の要領で募集します。

【事業概要】

- 実施時期 7月21日(日)～7月28日(日)
○派遣国 ベトナム
○募集人数 2人
○費用負担 参加者1人当たり約15万円
(うち半額程度を市国際交流協会が助成します。)
○研修内容 農村交流、ホームステイ、青年海外協力
隊員の活動視察等

【応募要領】

- 参加資格 ①中学校・高等学校に在学中で、本人
または保護者が本市に住所を有する方
②保護者及び学校長の承諾があり、かつ派遣国に渡航未経験である方
○申込方法 参加申込用紙等に、作文(原稿用紙2枚
程度)を添えて事務局へ提出すること
○応募締切 4月30日(火)
○選抜方法 応募者多数の場合は、書類選考
【問合せ】 市国際交流協会事務局
(市政策課国際交流係内)

春の全国交通安全運動

まちづくり防災課 (☎33-5631)

【実施期間】

4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間
～4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」～

【スローガン】

横断は しっかりよく見て たしかめて

【最重点】

子どもと高齢者の交通事故防止

【重点】

- (1) 早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止
～「3(サン) ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～
(2) 飲酒運転の根絶 ～「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開～
(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ～全席ベルト着用!! 「します・させます運動」の展開～
(4) 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
(5) 交差点における交通事故防止
※交通事故のない安心・安全な街づくりのため市民の皆様のご協力をお願いします。

毎月23日は「子どもと一緒に読書の日」

文化振興課 (☎21-5113)

毎月、23日は子どもと一緒に読書の日です。子どもが本に親しみ、読書活動に興味や関心を持つために、家庭は重要な役割を果たします。特に、乳幼児期の読み聞かせは、読書の習慣を付け、親子のコミュニケーションを深めるうえでも重要です。家庭や地域において、「親子20分読書」「朝読み・夕読み」等を楽しみましょう。

平成25年春の農作業事故ゼロ運動

農政課 (☎33-5635)

「ベテランの 慣れと疲れが 事故のもと」
「農作業はもちろん 行きも帰りも 要注意！」

農作業事故は、農繁期の4月から6月にかけて増加します。この時期は、田植えやさつまいもの植え付けなどが忙しくなりますので、事故をおこさないよう安全対策に努めましょう。

- トラクターなどの転落・転倒事故防止のため、農道の路肩・側溝周りやほ場の畔際は、草刈りを行い、地面がどこまであるのか目視できるようにしましょう。
- 農業機械の道路での走行は、低速走行や一時停止などを行い、他の車両に十分注意しましょう。「だろう運転」ではなく、「かもしれない運転」を心がけましょう。
- トラクターを運転する際は、もしもの転落・転倒に備え、必ず安全フレームを正しく装着し、シートベルトと紐付きヘルメットを着用しましょう。
- 作業前に農業機械や作業場所の点検・整備を十分に行いましょう。特に、久しぶりに使用する農業機械については入念に行いましょう。
- ほ場への進入路や路肩など段差のある場所では機械の転落・転倒をおこさないよう十分気をつけましょう。
- ほ場作業以外では、必ず左右ブレーキペダルを連結しましょう。
- 耕うん機では、いつでも緊急停止できるように注意するとともに、作業環境に留意して、挟まれ事故を防ぎましょう。
- 出かける前に家族等に一声かけ、作業は明るいうちに複数の人数で行いましょう。
- 農作業中の災害に備え、労災保険等に参加しましょう。

くれぐれも「自分だけは大丈夫」「いつもと同じ作業だから大丈夫」と思わずに、ゆとりをもって、無理のない農作業に心がけましょう。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？！

消防本部 (☎32-0119)

住宅火災による死者は、依然として発生しています。火災の際の逃げ遅れによる死者を防ぐため、平成23年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置されていない住宅は、早く設置してください。

○住宅用火災警報器が奏功した事例

【事例1】午後0時ごろ、家人が、台所のガスコンロで煮物を温めている最中に意識を失い、食材が焦げて住宅用火災警報器が作動、警報音に気付いた隣人が駆け付け、倒れている家人を発見し救急車を要請、ガスコンロの火を消し火災には至らなかったもの。

(いちき串木野市)

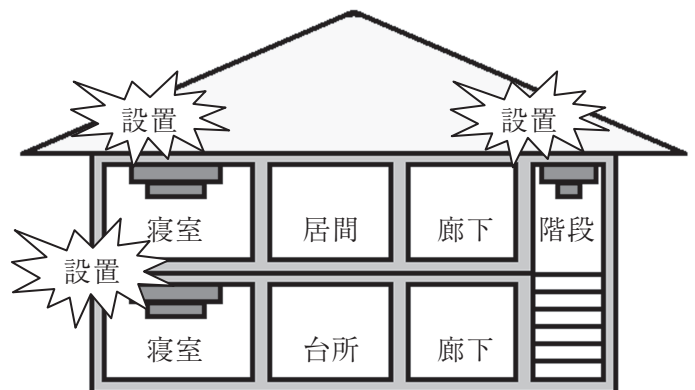
【事例2】午後4時ごろ、家人が、台所でガスコンロに鍋をかけ、2階寝室で休んでいたところ、煙と住宅用火災警報器の音に付き、台所に戻ると室内には煙が充満し、鍋からは煙が上がっていたが、ガスコンロの火を消し火災には至らなかったもの。(垂水市)

住宅用火災警報器を設置していて、「助かった」という事例がたくさん報告されています。

○設置する場所と種類

- ・寝室(煙式)
 - ・2階に寝室がある場合、寝室と階段の天井または壁の上方(煙式)
- ※台所への設置義務はありませんが、設置していれば安心です。(熱式または煙式)

【設置例】2階建で、1階と2階に寝室がある場合



○設置済みの方へ

「いざ」という時に警報器がきちんと鳴るよう、1年に1回程度、作動点検と清掃を行ってください。点検は、点検ひもを引くか点検ボタンを押してください。清掃は、掃除機等でほこりを取りましょう。

詳しくは、取扱説明書をご覧ください。か、一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページをご覧ください。